

日時	令和元年 5月 29日 (水) 10:00~12:00	場 所	東庁舎 2階 町民活動支援室
会合名等	令和元年度 第1回四万十町社会教育委員会	委 員	山本美知代、金子仁、谷口和史 長谷部恵美、中平勝人、中脇由美 田邊法人、坂山英治
		出席者	(欠席者) 住吉聡、山本哲資
		教育委員会	熊谷敏郎、林瑞穂
		生涯学習課	味元伸二郎、佐竹あゆみ、森光愛
事項・発言者等	内 容		
	<p>1、開会 2、教育長挨拶 3、委員及び職員の紹介（各自自己紹介） 4、議題 （3）令和元年度四万十町教育行政方針について （4）平成29年度実績及び、平成30年度社会教育事業計画について （5）その他 5、閉会</p>		
議長 林課長 議長 林 議長 山本委員 味元副課長 山本委員 味元副課長 山本委員 林課長 山本委員 林課長 山本委員 林課長	<p>（教育次長より、坂山先生の委嘱状交付） （開会）</p> <p>議題（1）令和元年度教育行政方針について 説明を求める。 （説明） 説明のあった教育行政方針について、質問はないか。 ないようなので、議題（2）平成30年度実績及び、令和元年度社会教育事業計画について、説明を求める。 実績・今年度の事業計画は、要点のみ説明させていただく。 （説明） 説明のあった実績及び令和元年度社会教育事業計画について、質問はないか。 資料16ページ、十和民具館の解体について、中にある民具はどうなっているのか。 以前より、十和民具館が雨漏り等あるということで、今はほとんどのものは大同体育館に移して保管している状況である。 では、特に活用されず、収納されている状況か。 そうになっている。 大正の民具館に収納することは不可能か。 もう収納はいっぱいいっぱい。松葉川小学校や未来館に移したり、大正の旧営林署に置いたりして、保管をしている。民具は各地区で保存していくのがよいのか、遊休施設などを活用して一転に集めた方がよいのか、検討していく。これからは民具を活用していきたいと考えているが、民具の数が膨大なので、まずは保存、という考えで安全な場所に持っていくことを優先している。 せっかくの収蔵物なので、日の目の当たるようにしてもらいたい。 十和地域振興局で、遊休施設を活用していくということに関しては、課題として検討していく。 こども子育て支援のファミリーサポートセンター運営委託について、いまある子ども放課後教室との関係性はどうか。 連携するという部分はない。こども放課後教室については、場所を設けて、そこに子どもがあつまるといふ事業で、ファミリーサポートセンターについては、援助を受け</p>		

議長	<p>たい人、援助をしたい人がお互いの都合のいい場所で行うのが前提となっている。そこがこどもの自宅かもしれないし、援助を行う側の自宅かもしれない。別の公共的な施設を借りてする場合もあるかもしれない。個人対個人のやり取りによって成立するのがファミリーサポートセンターの仕組みとなっている。</p>
林課長	<p>それでは、いまあるこども放課後教室とは違ったものになるということなら、このファミリーサポートセンターを設置することになった理由を教えてください。</p> <p>こども放課後教室については、対象児童は小学1年生～小学6年生となっている。ファミリーサポートセンターについては、乳幼児から小学生までと幅広く、時間も土日気にせず、お互いがよければ融通をきかせることができる。援助する側の方へはだいたい1時間600円で支払いをするような仕組み。</p>
議長	<p>すでにファミリーサポートセンターは実施しているのか。</p>
林課長	<p>まだ、準備段階である。</p>
議長	<p>援助する側の目安はついているのか。</p>
林課長	<p>須崎市などでも、ファミリーサポートセンターを実施しようとしたときに仕組みを作っても、依頼者がいても援助会員が見つからないという状況にある。そういった問題を抱えるところも多い。</p>
議長	<p>全県下的な施策なのか。</p>
林課長	<p>高知県だけというわけではなく、全国的な施策となっている。特に高知県はファミリーサポートセンターが比較的少なかったのが、知事より、女性の社会進出という意味もあるの施策とし、県の担当も男女共同参画課となっている。子育て支援という面もあるが、男女共同参画という意味も込めて、推進している事業である。</p>
山本委員	<p>それは個人委託という形になるのか。</p>
佐竹副課長	<p>援助する側も受ける側も、個人ずつ登録していただき、マッチングという形で面談なり打ち合わせをしてもらって、その後の日時等は、お互いに話し合っ決めてもらう形になる。マッチングまでを支援するのがファミリーサポートセンターという形になるので、まずは援助を受けたい人、援助をしたい人に会員になってもらうところからという状況である。十和地域で援助を受けたい人がいても、援助をしたい人が窪川地域だった場合、地理的に難しい。なので、登録してくれた会員の中から、大丈夫な人同士をマッチングを先にしていく。そしてマッチングした者同士で話し合っいき、こどもを見てもらうというシステムとなっている。</p>
長谷部委員	<p>利用したい・援助してもらいたい人のニーズの調査はしているのか。</p>
佐竹副課長	<p>今、調査の結果が来たところである。中身を分析した後、社会福祉協議会の方にも報告をさせてもらう予定である。（ファミリーサポートセンターが）あれば使いたいというニーズはとともあるが、実際に使ってくれる人がどれだけいるのかというのが難しく、親族・友人など預ける人が全くおらずこれしかないという人がどれだけいるのか把握するが難しい。須崎市もニーズがあるのではじめてみたが初めの会員数はとても少なかった。まず、援助する側の会員がいることが第一に必要なが、援助してほしい側の会員もいないと成り立たない。ニーズの中の、本当に利用してくれる人たちがどれだけいるのかなかなかつかみにくいのが現状である。</p>
山本委員	<p>こどもを見てもらっているときに事故があった場合はどうなるのか。</p>
佐竹副課長	<p>ファミリーサポートセンターが保険を掛けるようになる。なので、何かあった際はそちらの保険を使うことになる。</p>
議長	<p>基本的には、援助する側と援助される側1対1で対応することとなるのか。</p>
佐竹副課長	<p>基本的にはそうなる。だが、援助される側がこどもを見てほしい日時が、1人では対応しきれない場合は、援助する側が複数人で対応する場合もある。</p>
議長	<p>1人に対して、4.5人がかかわる場合もあるということか。</p>
佐竹副課長	<p>そうである。ただ、子供を見るときには子供と援助する人の1対1で見えるようになる。</p>
議長	<p>複数人で見る場合もあるのか。</p>
佐竹副課長	<p>その人の状況で毎日見てもらいたいという場合は、複数人とマッチングしておく必要があり、その人たちと話し合いをしてもらうようになる。</p>
議長	<p>他に質問はないか。</p>

坂山委員	地域の子育て力強化事業だが、今年度まだ申請が出ていないと書いているが、影野小学校は出しているはず。
林課長	現時点では影野小学校と窪川小学校の2校がでている。今年は追加で、5月以降に3か所の学校を行う話はしている。
坂山委員	国際交流促進事業について。先日、企画課で令和元年度第1回高知県四万十地域国際交流促進協議会総会に参加した際、役場で生涯学習課も企画課も国際交流の事業をもっているとのことで、一つの課にまとめてはどうか、という話が合ったが、役場が忙忙しいのではないかと。個人的な意見としては、外国人労働者や四万十うなぎが海外に出たりなど、観光関係でも海外から来たり、外国から日本に移住してきた人がいたりグローバル化に向けて、四万十町としての資産というのが必要だと思う。四万十町としても進めていく必要があると思う。そのため、(国際交流促進事業を)各課で持つのはもったいない。子供たちが外国に行って学ぶことも大事だと思うが、町内にいて学ぶ機会はあるし、そういう機会を作っていくことも必要だと思う。そういう点でも業務をまとめて管轄し、推進していくことが大事ではないか。
林課長	今後の課題である。生涯学習課が国際交流を管轄するとなると、どうしても学習面が主になってしまう。インバウンドの問題・労働者の問題など、行政的な問題となると生涯学習課単体では難しいという課題がある。役場の組織として中核として、ハンドリングしていく担当課も必要だし、国際交流協会、といったような外核団体を作り、総合的に考えていただくのも一つの考え方だと思う。CIRが韓国語・英語の2名いるが、通訳や、インバウンド対策で翻訳してもらいたいといった依頼にも協力しているし、その他、各課の国際交流事業には積極的に参加をしてもらっているなど、対応してもらっている。
議長	企画課とはどうしていくのか。
林課長	協力してやっていくという姿勢でいて、すべての業務を生涯学習課が持つというのはなかなか厳しい状況である。
中協委員	社会教育行政方針の中で、「海外への短期留学支援等に取り組み、世界感あふれる生徒を育成します。」と明確にかかっている。高幡中学生海外派遣事業に3年ほどかかわらせてもらっている。補助金の金額も大きく、人材育成推進センターが行っている高校生のカナダへの派遣も大きいお金が動いていると思っているので、四万十町としても力を入れている事業だと感じる。だが先ほど、坂山委員が言ったように、国内においても子供たちの世界観はしっかり教育できる環境になっているので、先ほど言ったCIRやALTもいるので、町内でのイングリッシュキャンプなど、試してほしい。海外留学においては国も力を入れているようで、内閣府が主導している高校生を対象にした「トビタテ！留学JAPAN」といった、企業からお金をいただいて行っている海外留学への支援が2020年度までの計画であった。昨年度、自分の娘がその制度を利用して、一週間の短期留学へ行った。全額支援をしてもらった。そういった情報が町内では入りづらい。高校や教育委員会へは入っていても、家庭までは届きづらい。私がこの制度を知ることができたのは、会に出席した先生が教えてくれたからである。海外や語学に興味がある子への情報提供を手間はかかると思うが、教育委員会へ入った情報を何らかの形で子供たちや家庭へ届けてもらいたい。今年度からというのは難しいかもしれないが、町内でのイングリッシュキャンプや海外留学等の情報を提供してもらいたい。
林課長	情報があふれる時代なので、その中から必要な情報を提供できるように心がけたい。
議長	来年以降はそういった意見を取り入れて、制度を見直すことも必要ではないか。
林課長	検討していく。
中平委員	文化財の中平屋敷だが、台風など大雨が降った時、下の畑を流してしまうという話を聞き、生涯学習課の方へ確認をしてもらいたいと話をしてしたが、まだ確認をしてきていないようだ。民家の方へも被害が出ているとのことで対応してもらいたい。
林課長	中平屋敷は町指定の文化財である。劣化が著しいということで地域からも文化財ではあるが取り壊してはどうか、という話も出ている。6月に文化財保護審議会を開催す

るときに、十和の民具館・中平屋敷を確認してもらって、今後の方向性については協議をしてもらう予定になっている。喫緊の課題の排水対策については、担当の方に伝えて、対応できる分であれば、早期に対応していく。

議長

他にないか。

金子委員

去年の資料と見比べると、こども支援センターのひろば参加者数が1000人近く増えているようだが、原因は何か。

佐竹副課長

去年までは窪川地区の子育て支援センターのみの人数を記載していたが、今年は大正地区にある認定こども園たのの、十和地区にある昭和保育所内にも支援センターがある。3センター分の合計人数になっているため、大きく増えている。しかし、支援センターもいろいろとイベントを行っているので、1つの支援センター自体の参加者も増えていることも事実である。

金子委員

窪川小学校の放課後こども教室に通っている子が、部屋の中に長時間いられず、校庭に遊びに出ている。そのことで、窪川小学校側からは「放課後こどもが校庭で遊ぶのは困る」と言われる。学校としては、放課後は安全面の関係もあるので、早く家に帰ってほしいのだと思うが、学校が終わり、校庭に誰もいない状況は四万十町のにぎわいとしてはどうなのかと思う。いろいろな事件がある。しかし、もっと学校でこどもワイワイしている状況がよいのではないか。今の窪川小学校の対応は「迷惑だから早く帰ってもらいたい」と言っているように思える。学校支援地域本部事業がこれからは地域学校協同本部事業に代わっていくにあたって、みんなで協力して、こどもたちを地域で見守る方向にならないのか。

坂山委員

学校施設は学校教育から見ると、他に貸さないようにという方向だが、社会教育としては貸し出しなさいといった方向である。例えば放課後は、学校の管理でなくただの運動場であるといった風にすれば、学校も責任を負わずに済むため、子供たちに自由に遊べるのではないか。

金子委員

この件については伝聞で聞いた話なので、窪川小学校側の言い分も「困る」だけではないと思う。何かあった時の責任の時、学校だけに押し付けるわけにはいかない。そういった部分の相互理解をお互いが理解している状況を作ることが必要ではないか。それがないため、学校も何かあった時に責任を問われると困るので早く帰ってほしいという意見になると思うので、そこを話し合いをし相互が理解し、校庭内で起こった事故においてもここからは学校に責任を問わないというラインをうまくはかれれば、この問題は解決するのではないかと思う。

山本委員

十川小学校においては、校庭の一角でスポーツ少年団がソフトボールの練習をしている。天気の良い日は、放課後こども教室のこどもたちも遊んでいる。学校との話し合いがどうなっているのかわからないが、そういったところもある。

金子委員

話し合いも行っているようだが、窪川小学校は今でも「早く帰ってほしい」「放課後こども教室の部屋の中にいてほしい」といったスタンスのままである。

山本委員

窪川小学校の放課後こども教室の部屋は広いのか。

金子委員

狭い。そのためどうしても子供は外に出てしまう。

坂山委員

放課後こども教室に行けば、それは下校しているという解釈にし、校庭を公園のようなとらえ方や、校庭を借りているという風にし、けが等は保護者の責任にあるというふうにすればよいのではないか。大きい事故が起こった場合は先生が無視するはずはない。

金子委員

先日、放課後こども教室の会があり、その時の出席者がそういう話をしていた。放課後こども教室を利用している児童の保護者宛に「用がないときはすぐに帰ってほしい」といった旨のお知らせまで発行しているようだった。

山本委員

用がない人は帰ってほしいといっても、家に帰っても保護者がいないため放課後こども教室を利用しているのではないか。

金子委員

その通りである。

山本委員

開かれた学校づくりと謳っているのに矛盾しているのではないかと、思い、本日話をさせていただいた。いろいろなやり方もあるだろうし、誤解も含まれているとは思いますが。

林課長	<p>どういう実情でどういう経緯があったのかわからないが、学校の方や放課後こども教室、学童保育の方と協議していきたい。どうしても教職員としては、校庭にいると責任を感じてしまう部分もあると思う。直ちに解決するわけではないと思うが、色々な状況を聞きながら協議していきたい。</p>
田辺委員	<p>30ページに地域学校協同本部事業に移行するにあたって、ヒアリングを行っていくとあるが、どういう風な形で地域ではどういう風に進めていくようにしているか教えてもらいたい。</p>
林課長	<p>四万十町が学校地域支援本部事業を始めたのが、平成28年である。平成28年度に窪川小学校、仁井田小学校、東又小学校で開設した。当面3か年の予定で、財政の方とも協議をしてすすめ、平成30年度に見直しをするという風なスケジュールであった。この事業は学校にとっても地域にとっても非常に有益な事業であるため、3年ごとに見直しをはかりながら、続けていく。平成29年度以降順次、学校が増えており、今年度においては興津中学校を除くすべての小中学校で、学校支援地域本部または地域学校協働本部という形での活動が行われるようになった。今年度からは窪川中学校や大正中学校が始める予定である。平成28年度に開設した、窪川小学校、東又小学校においては、3年間いろいろな活動を行い、成果も上がっている。窪川小学校では、土曜日学校や放課後の火力指導など、地域の人が先生になる事業が行われており、成績等が上がってきている。おととい学校訪問をしたときに、時間を割いて、学校地域支援本部の成果を発表していただいた。地域とのかかわりにおいて非常に有効な事業であると学校側も認識している。東又小学校においては、もともと地域とのかかわりが密接な学校であったこともあり、東又小学校ならではの学校地域支援本部の事業を行っている。</p>
田辺委員	<p>窪川高校は、教職員の数が少なく指導者がおらず、部活動が開けない状況にある。中学生から見たときに魅力あるように見えるだろうか、という疑問がある。昨年度から同窓会を中心に窪川高校の同窓会で人災バンクを作る話がある。4月から魅力化の会合をやっていることもあり、人材バンクを核にしてサポーター制度を作ってはどうかという話をしている。窪川高校の同窓会に限定するわけではなく、海外の方まで窪川高校の教育活動にサポーターとして協力してくれる一覧のようなものがあればよいと思っている。四万十町は芸術やスポーツも盛んにおこなわれているので、広大な敷地を利用していきたい。学校の教職員でやるには人手不足と、学校内という閉ざされた空間となってしまう。なのでできれば、同窓会などを使っていきたいと思っている。もし町内に、サポーター制度のようなものがあれば、窪川高校も参加して、総合的な時間の学習、部活動、英語など授業の中に入れてもらいたい。圧倒的にマンパワーが足りていない状況。小中学校の中でサポーター登録制度のような動きがあれば、教えていただきたいし、内容であれば検討していただきたい。</p>
林課長	<p>今年度、教育委員会内で体験活動を進めていこうと検討している。各学校、マンパワーの不足が問題となっている。そして、体験活動を行うにあたって人も知らないという部分もある。教育委員会として、人材バンクができたらよいと思っているが、まだ動きといった部分では何もできていない。そういうことを通じて地域学校協同本部の活動につなげていきたい。できれば、教育委員会として、体験活動のパッケージ化ができないかと思っている。ただ、それは人材バンクよりハードルが高いので、まずは人材バンクを作ってそれからパッケージ化をしてという風につなげていきたい。それができれば、学校が体験活動をしたいときの手助けになると思っている。</p>
坂山委員	<p>わんぱく学校はよい事業だと思うが、お金と労力を総合的に考えたとき、全四万十町の子供の数から考えたとき、参加者が非常に少ないため、ウェイトをどこかでかえてはどうか。参加者がいないのでといった呼びかけが行われたとき、いないなら別の事業にしてはどうかと思ったことがある。あと、学校支援地域本部の事業は学校にとって非常にありがたいが、各学校は独自で工夫をしてやっていくようにしないと、形だけやるようなことになってしまわないか非常に心配である。資料を読んで、非常に色々な支援を行っているなと思った。しかし、国際交流運動会の際も心がけていたこと</p>

議長	<p>がある。それは、行政の力を借りないということ。行政の力を借り、甘えてしまうと地域が育たない。生涯学習課は社会教育の面で色々な支援を行っており、非常にありがたいし大事なのだが、支援をしないサポート、自治力を高めるサポートが大事だと思う。地域で育てていく、地域の若い者のがんばっていることをサポートしていくようなことをしてほしい。</p>
教育次長	<p>議会で、四万十町内のいじめは89件だったという発表を聞いた。他市町村と比べて、四万十町内の生徒数を考えた場合、89件という数字は多いのか。自分としては、多いと感じている。自分が従事している建設業ではハインリッヒの法則というものがある1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在すると言われている。小さな事故を見逃していくとそういった大きな事故につながるという教訓として、自分たちは考えている。小さなことに不安をもっていくようにしていく。同時に今年の1月に千葉県野田市で8歳の女の子が亡くなった事件があった。学校の中でアンケートがとられた際に、絶対秘密にするというアンケートだったのが親の圧力で学校側もアンケートを見せてしまった。そのことがさらなる虐待につながり最後は悲惨なことになってしまった。支援センターとこども相談所と県の連携が不十分であったようだが、四万十町内の連携はできているのか。そういう事件があったときに、町として町内の子供の安全を確認し、連携を見直し、施策をとっているのか。いじめの89件という件数は、昔と比べれば多くはなっている。ただそれは、昔はいじめは少ない方がよいという考えのもと、小さな案件は問題視されていなかった。しかし、今では小さな案件でも数に入れてほしいと伝えているためである。数が少ないことが大事ではなく、数をしっかり把握していることが大事であるから、数に入れてもらっているので、昔の1件と今の1件ではいじめの度合いは違ってくる部分もある。他地域でいじめ問題が出たとき、いじめ防止の基本の計画を立てるための協議会を作っている。そのメンバーは、高知地方法務局の所長や、高知幡多児童相談所の所長、窪川警察署の所長などである。その際に児童相談所の所長さんとも、連携を常にとるようにしていこうと話をしている。国、県、市町村、学校それぞれに基本方針があり、去年、全面的に基本方針を変えて、現実問題に近い形にした。そして、それに合わせ学校にもそれぞれ、基本方針を見直すように伝えている。先ほども伝えたが、今は小さな案件でもみのがさないように、各学校や教育委員会も意識を変えて、対応をしている。ご理解いただきたい。</p>
議長 教育次長 議長	<p>他市町村で重大な案件があった場合は、組織の連携などを再度確認しているか。確認している。</p> <p>最近の昨今の親は、しつけと虐待が一緒になっている部分があり、大きな事件を引き起こしてしまうように感じる。なので連携を見直しているという回答をいただき、非常に安心した。</p>
坂山委員	<p>今、虐待が疑われた段階で、虐待が疑われているこどもがいるとなれば、すぐ来て、親と話したり、児童相談所の対応がものすごく速い。千葉県野田市の件は本当にあり得ないケースで、日本全国で多々あるようなものではないと思う。親からは「学校がそこまでの対応をしていいのか」と言われるほど、今は非常に過敏になっている。</p>
教育次長 佐竹副課長	<p>学校や連携組織とは細やかなやり取りを行っている。</p> <p>保育も子育て支援ネットワークという健康福祉課・生涯学習課・保育所で連携をとり何かあれば自分と保健師の方に連絡が行くようになっている上に、保育士自体も常日頃からこどもの身体の様子や家庭の様子を確認している。</p>
議長 林課長	<p>想像外の場所から事件が発覚すると、自分の地域も気になってしまう。安心できた。完璧かと問われると難しいが、常にそういった問題を早期発見できるようにアンテナは張っている。関係組織との連絡は取っている。</p>
議長	<p>(味元副課長から基本構想の配布)</p> <p>その他は何かないか。</p>

林課長	<p>今年度7月1日より、健康増進法により、学校や児童福祉施設については敷地内全面禁煙となる。学校教育施設や社会教育施設についても、それに準ずる形での取り扱いになってくるため、7月1日、もしくは来年度4月1日以降は敷地内全面禁煙となるので社会教育団体が利用する際、ご理解・ご協力をお願いしたい。夜間、学校施設の開放で体育館等を使う場合も全面禁煙となるので、非常に影響が大きいと思われるが、よろしくをお願いしたい。</p>
<p>議長 林課長 教育次長</p>	<p>では、グラウンドのベンチでの喫煙も対象になるのか。 敷地内なので対象になる。敷地内となればどこでも全面禁煙となる。 役場もそのひとつとなっていくので、役場内の喫煙所もどうなるか、総務課の対応となる。教育委員会としては、学校は敷地内全面禁煙としていくので、そういった流れを理解をお願いしたい。</p>
林課長	<p>喫煙のための施設ができていれば大丈夫、という場合もあるようだが、直ちにそういう施設を作れるわけでもない。</p> <p>(議長 挨拶) (閉会)</p>